

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 6月21日

岩手県知事 達増 拓也 殿

提出者

住 所 宮城県仙台市若林区五橋3-2-1
 氏 名 東日本電信電話株式会社 宮城事業部
 執行役員 宮城事業部長 須藤 博史
 電話番号 022-281-8716

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	東日本電信電話株式会社 宮城事業部 岩手支店 県内各所 (盛岡市を除く)
事 業 場 の 所 在 地	岩手県盛岡市中央通1丁目2-2 県内各現場(盛岡市を除く)
事 業 の 種 類	地域電気通信業(3711)
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	2,021.46 t	全 処 理 委 託 量	2,021.46 t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	優 良 認 定 处 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	196.96 t
自 ら 热 回 収 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	2,021.46 t
自 ら 中 間 处 理 に よ り 減 量 す る 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0 t
自 ら 埋 立 处 分 又 は 海 洋 投 入 处 分 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0 t
※事務処理欄			



(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔別紙〕

提出者						
住所	名称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を統括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を統括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス

産業廃棄物の種類		計画の実施状況													(⑩=①+②+③+④+⑥+⑧+⑨=⑪+⑬+⑭+⑯+⑰)		②+⑩ 自ら再生利用を行った量		③+⑨ 自ら埋立処分又は海上投棄を行った量	
コード	名称	①排出量	②自ら直接 再生利用した量	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量	④自ら中間処理した量	⑤④のうち 熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑦自ら中間処理した後再生利用した量	⑧自ら中間処理した後 自己処理又は海上投入処分した量	⑨自ら中間処理した後 自己処理した後の 処理委託量	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量	⑪再生利用者への 処理委託量	⑫熱回収業者への 処理委託量	⑬熱回収業者以外の 熱回収業者への処理委託量	⑭その他の中間処理 委託量	⑮埋立処理委託量	⑯優良認定処理業者 への処理委託量	⑰優良認定処理業者 への処理委託量	②+⑩ 自ら再生利用 を行った量	③+⑨ 自ら埋立処分又は 海上投棄を行った量
コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせずに直接自ら再生利用した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち、自ら中間処理を行った量	④の量から⑥の量を差引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の中間処理及び最終処分を委託した量	⑨の量のうち、如処業者への再生利用委託量(⑨~⑯を除く)	⑩の量のうち、如処業者への再生利用委託量(⑨~⑯を除く)	⑪の量のうち、認定熱回収設置業者である他の熱回収業者への処理委託量(⑨~⑯を除く)	⑫の量のうち、認定熱回収設置業者以外の熱回収業者への処理委託量(⑨~⑯を除く)	⑬の量のうち、認定熱回収設置業者以外の熱回収業者への処理委託量(⑨~⑯を除く)	⑭の量のうち、直接委託して埋立最終処分した量(⑨~⑯を除く)	⑮の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	⑯の量と⑩の量を合計したものの(自動計算)	⑰の量と③の量を合計したものの(自動計算)	②の量と⑩の量を合計したものの(自動計算)	③の量と⑨の量を合計したものの(自動計算)	
1	600 ①廃プラスチック類	3.61					0.00			3.61	3.61						3.61	0.00	0.00	
2	1200 ②金属くず	111.55					0.00			111.55	111.55						111.55	0.00	0.00	
3	1500 ③がれき類	1366.74					0.00			1366.74	1366.74						0.00	0.00	0.00	
4	1300 ④ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0.81					0.00			0.81	0.81						0.38	0.00	0.00	
5	2100 ⑤安定型混合廃棄物	36.00					0.00			36.00	36.00						33.67	0.00	0.00	
6	3100 ⑥電気機械器具	67.92					0.00			67.92	67.92						67.92	0.00	0.00	
7	800 ⑦木くず	0.62					0.00			0.62	0.62						0.62	0.00	0.00	
8	700 ⑧紙くず	0.00					0.00			0.00	0.00						0.00	0.00	0.00	
9	3111 ⑨水銀使用製品	0.00					0.00			0.00	0.00						0.00	0.00	0.00	
10	3520 ⑩乾電池	0.00					0.00			0.00	0.00						0.00	0.00	0.00	
11	200 ⑪汚泥	0.00					0.00			0.00	0.00						0.00	0.00	0.00	
12	⑫						0.00			0.00							0.00	0.00	0.00	
13	⑬						0.00			0.00							0.00	0.00	0.00	
14	⑭						0.00			0.00							0.00	0.00	0.00	
15	⑮						0.00			0.00							0.00	0.00	0.00	
16	⑯						0.00			0.00							0.00	0.00	0.00	
17	⑰						0.00			0.00							0.00	0.00	0.00	
18	⑱						0.00			0.00							0.00	0.00	0.00	
19	⑲						0.00			0.00							0.00	0.00	0.00	
20	⑳						0.00			0.00							0.00	0.00	0.00	
合計		1587.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1587.25	1587.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	217.75	0.00	0.00	

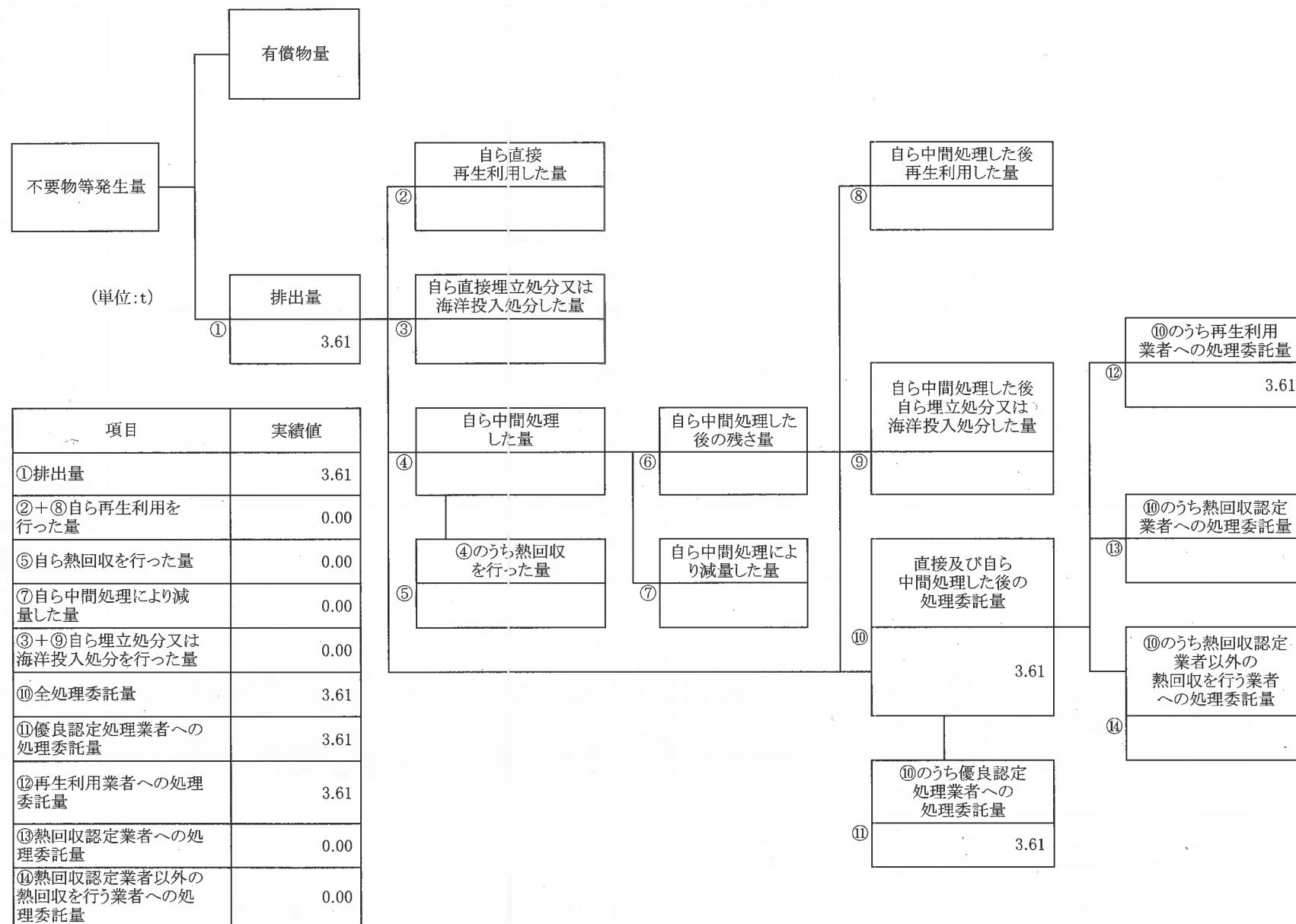
(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

(注2)上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じ、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。

計画の実施状況

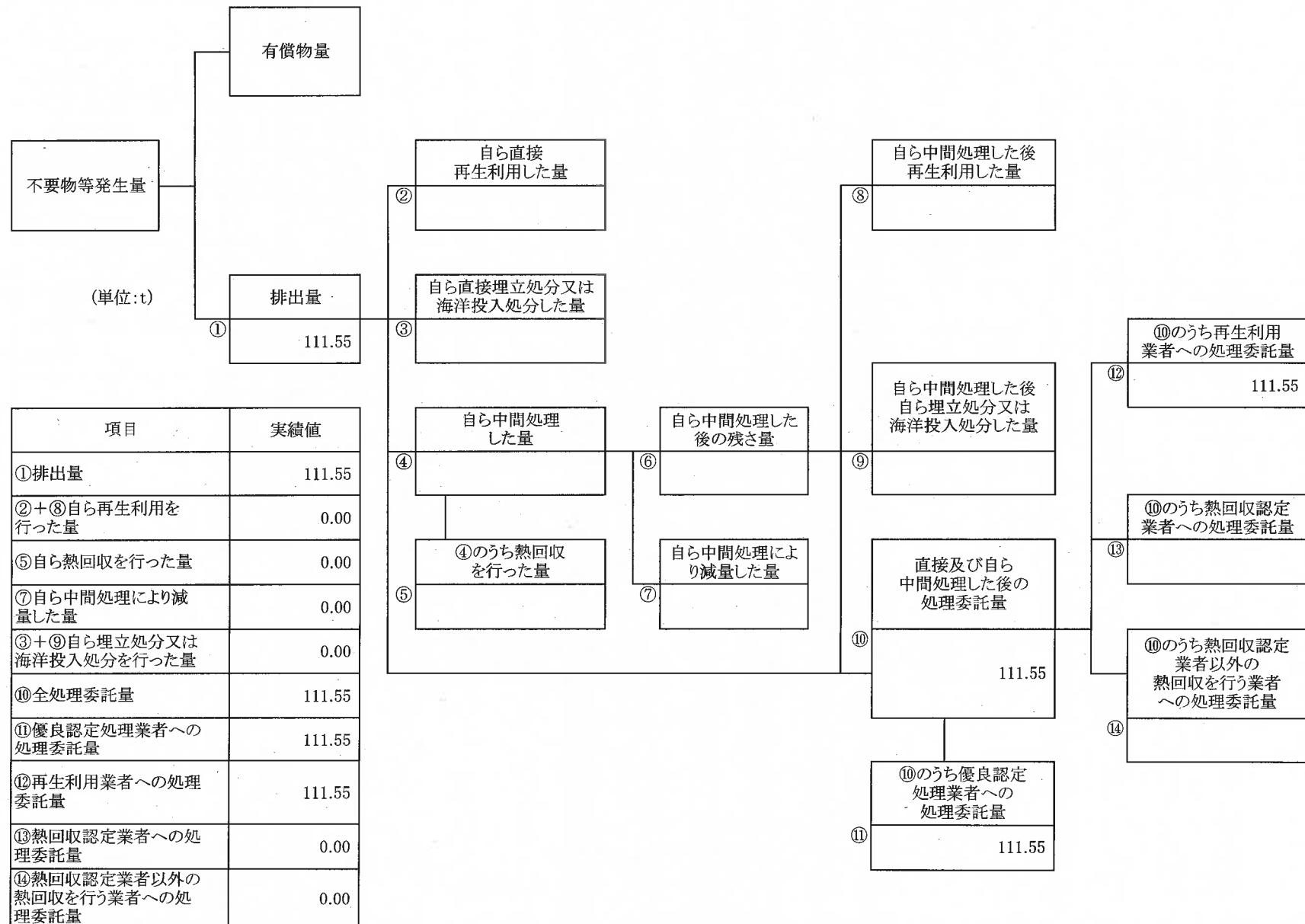
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

)



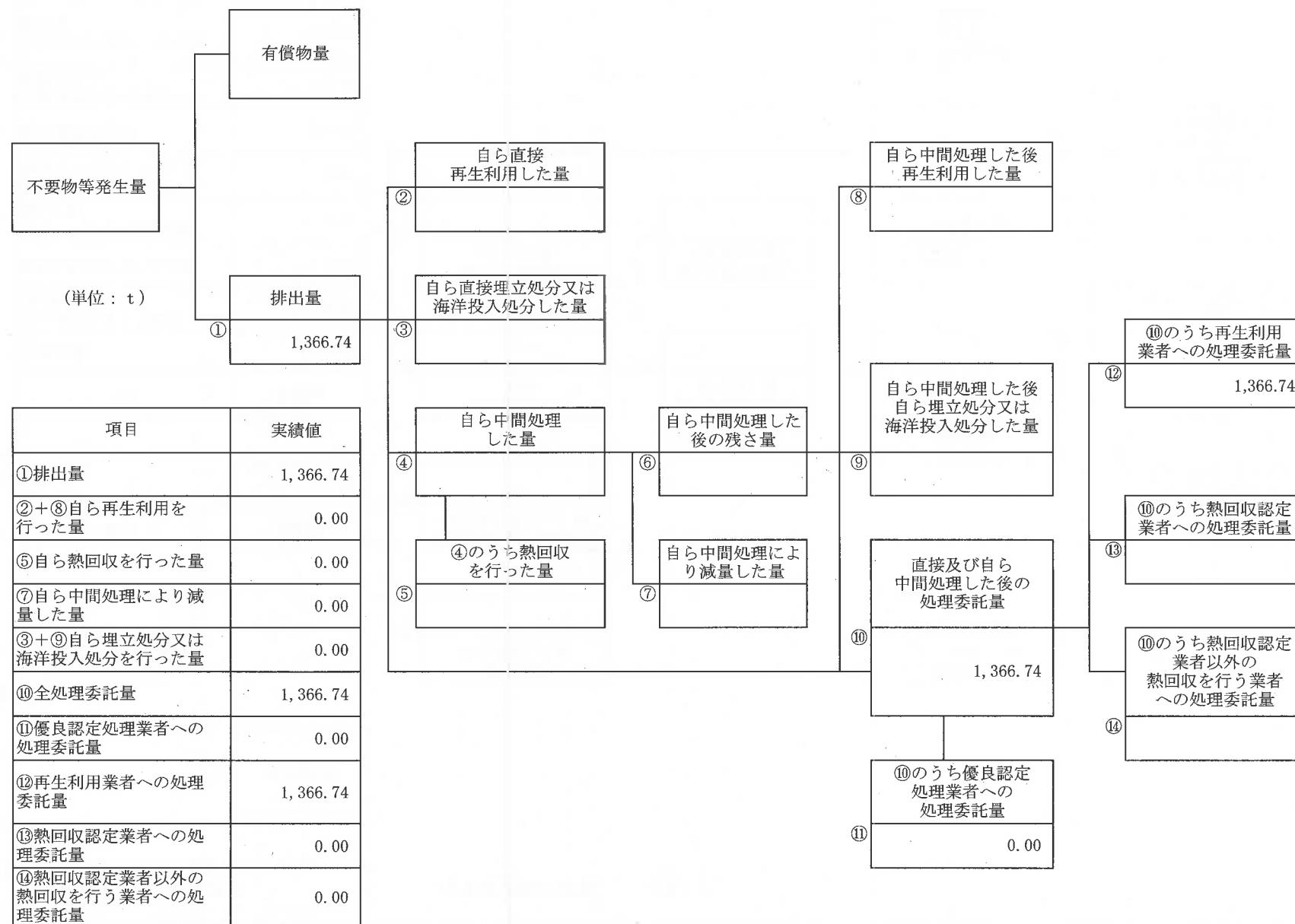
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)



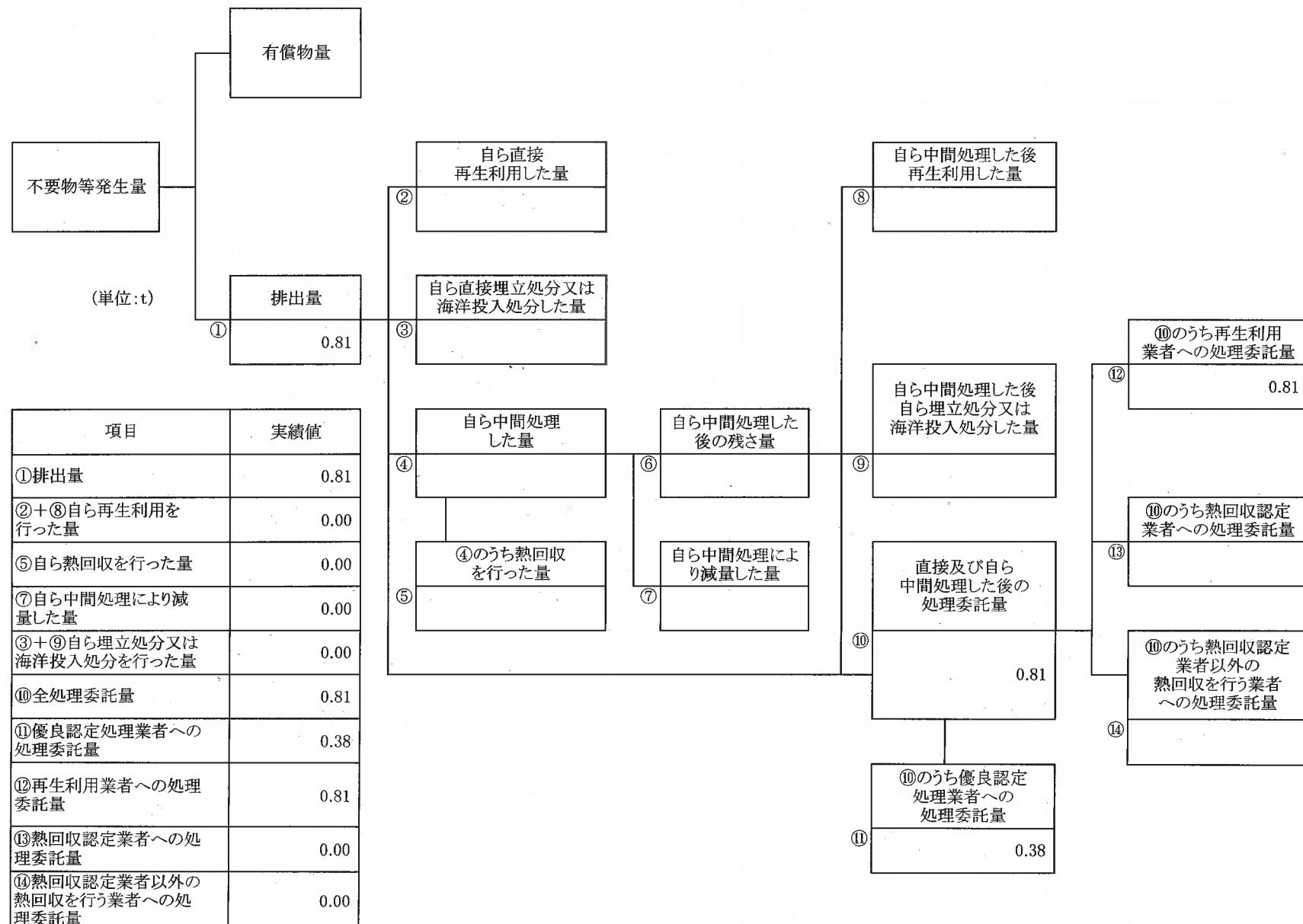
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)

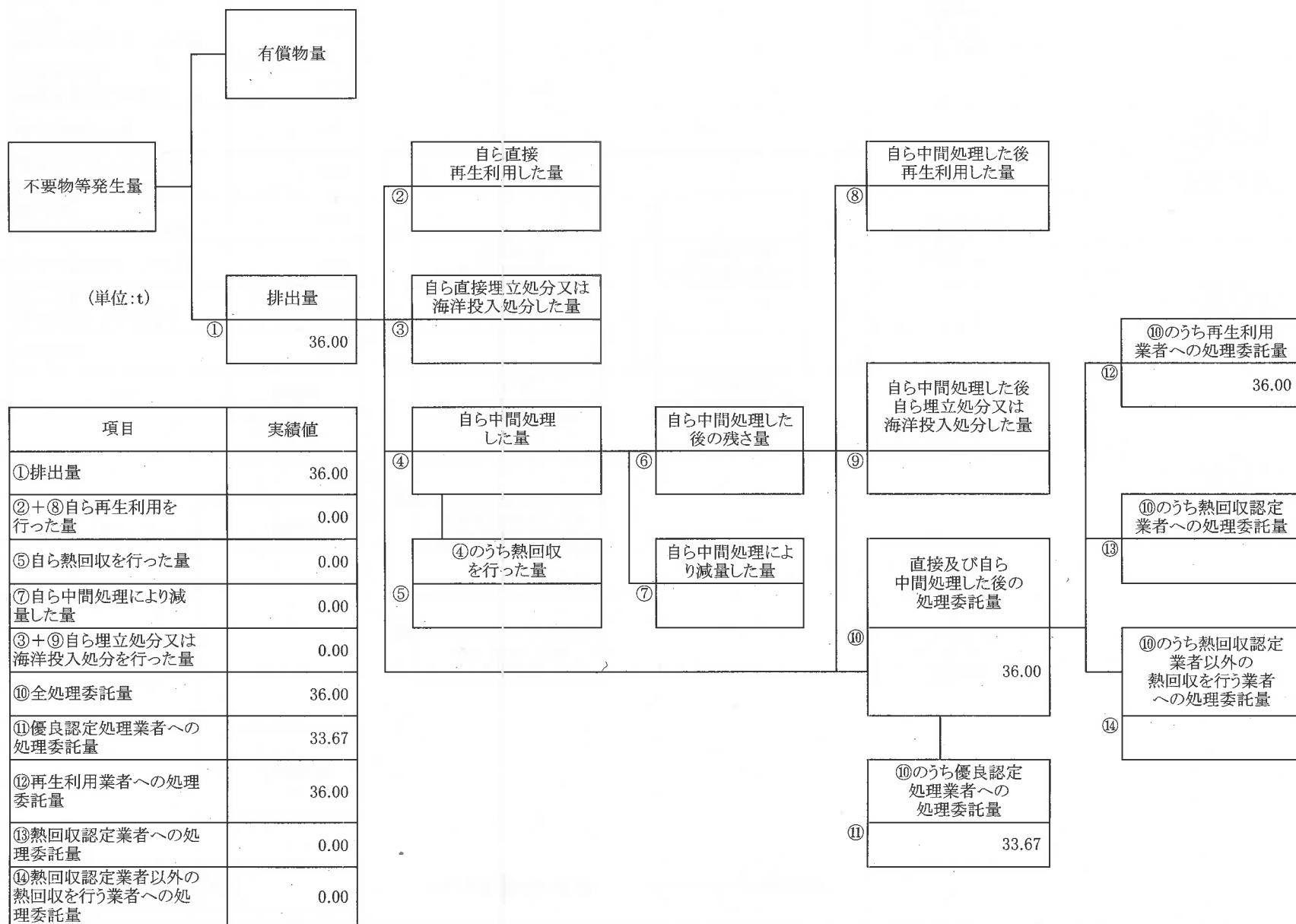


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 安定型混合廃棄物)

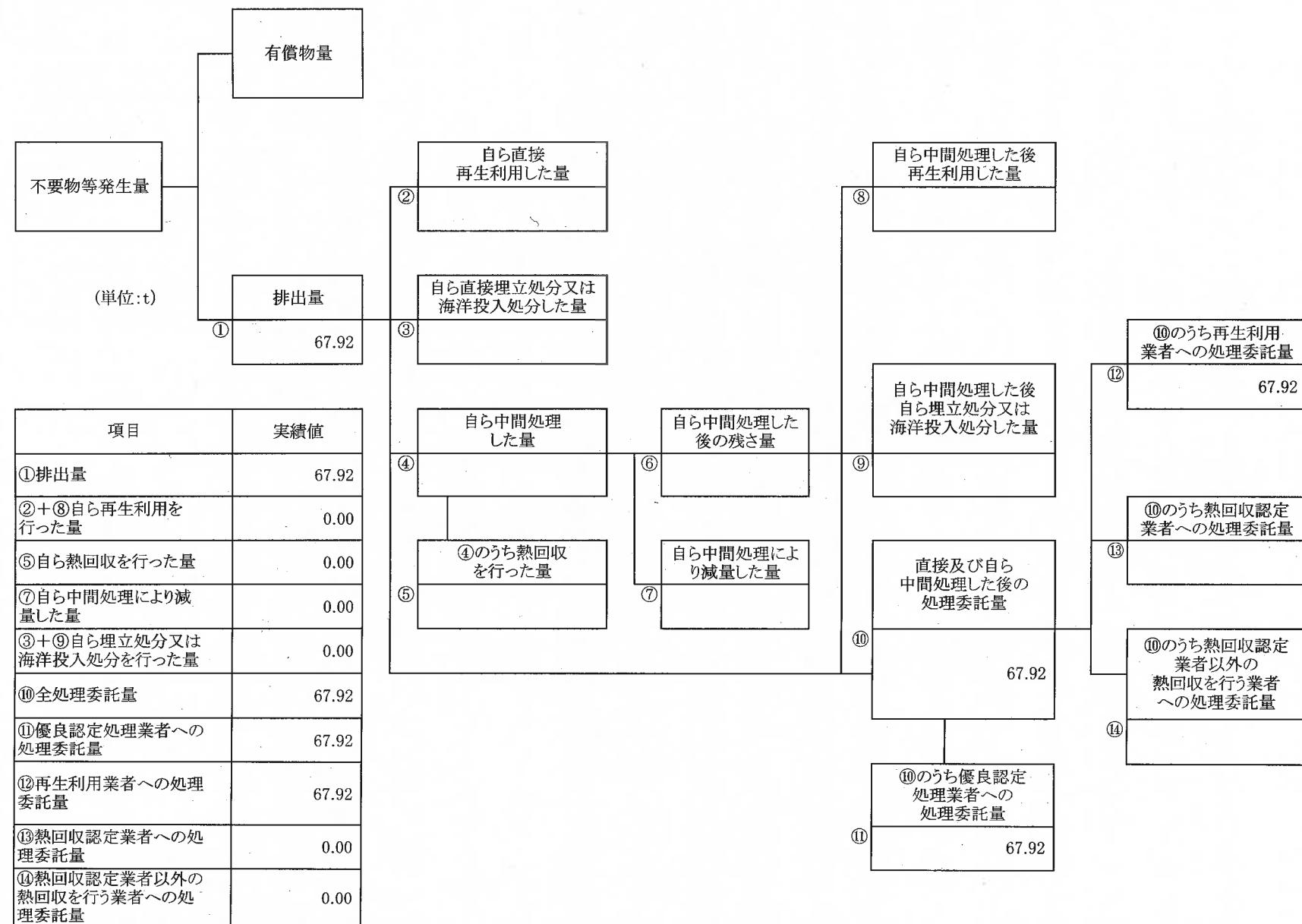
)

(単位:t)



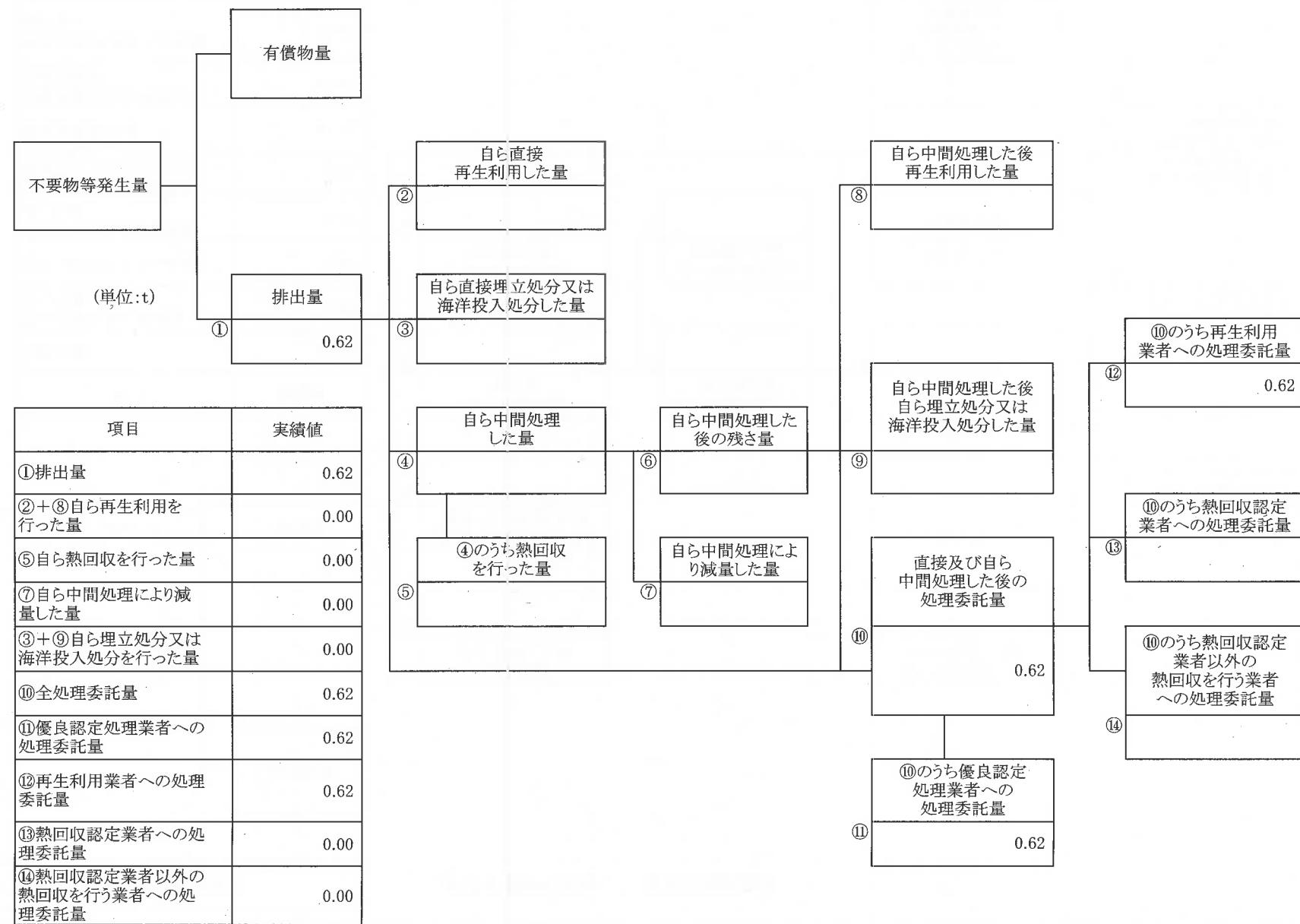
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃電気機械器具)



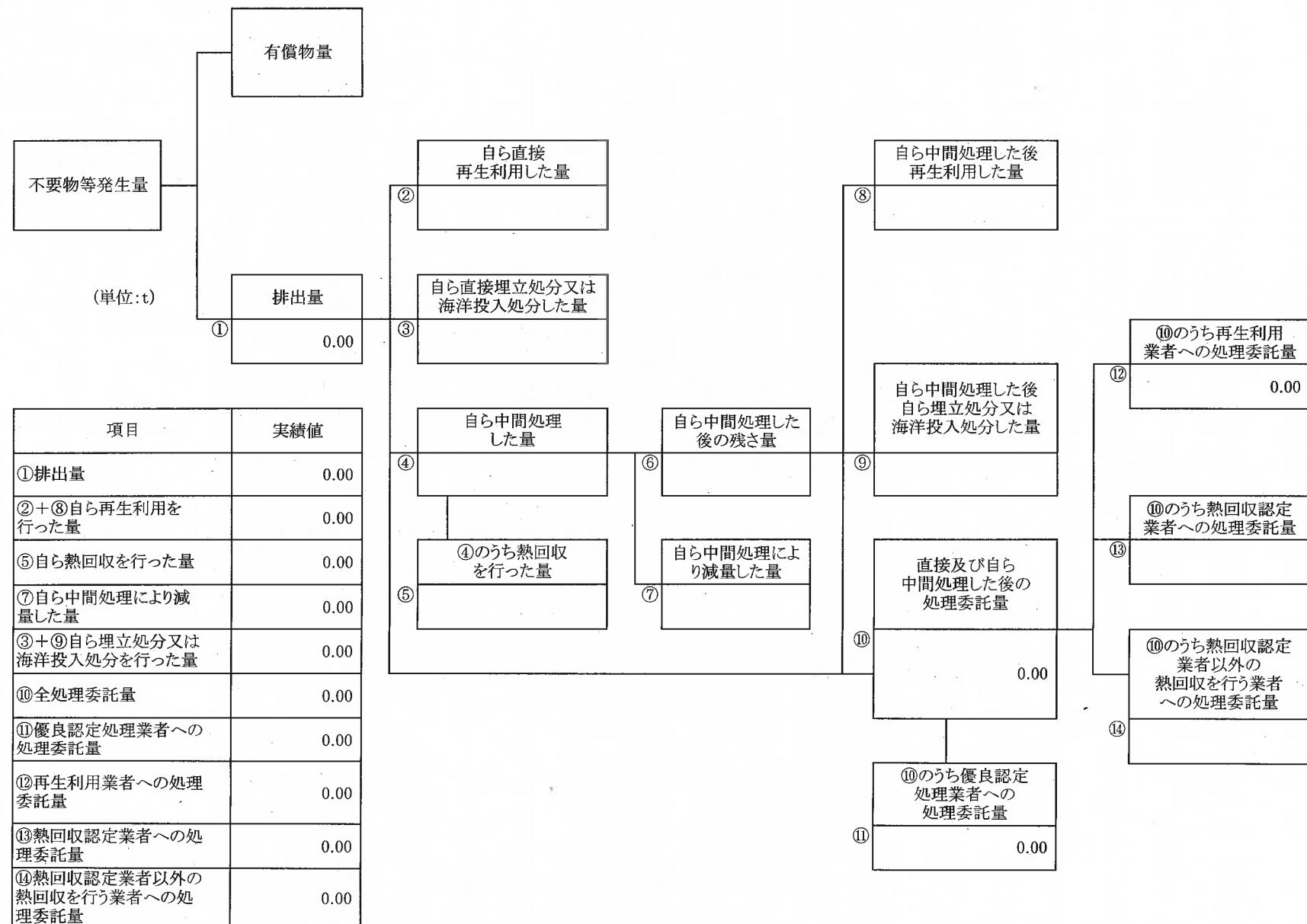
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



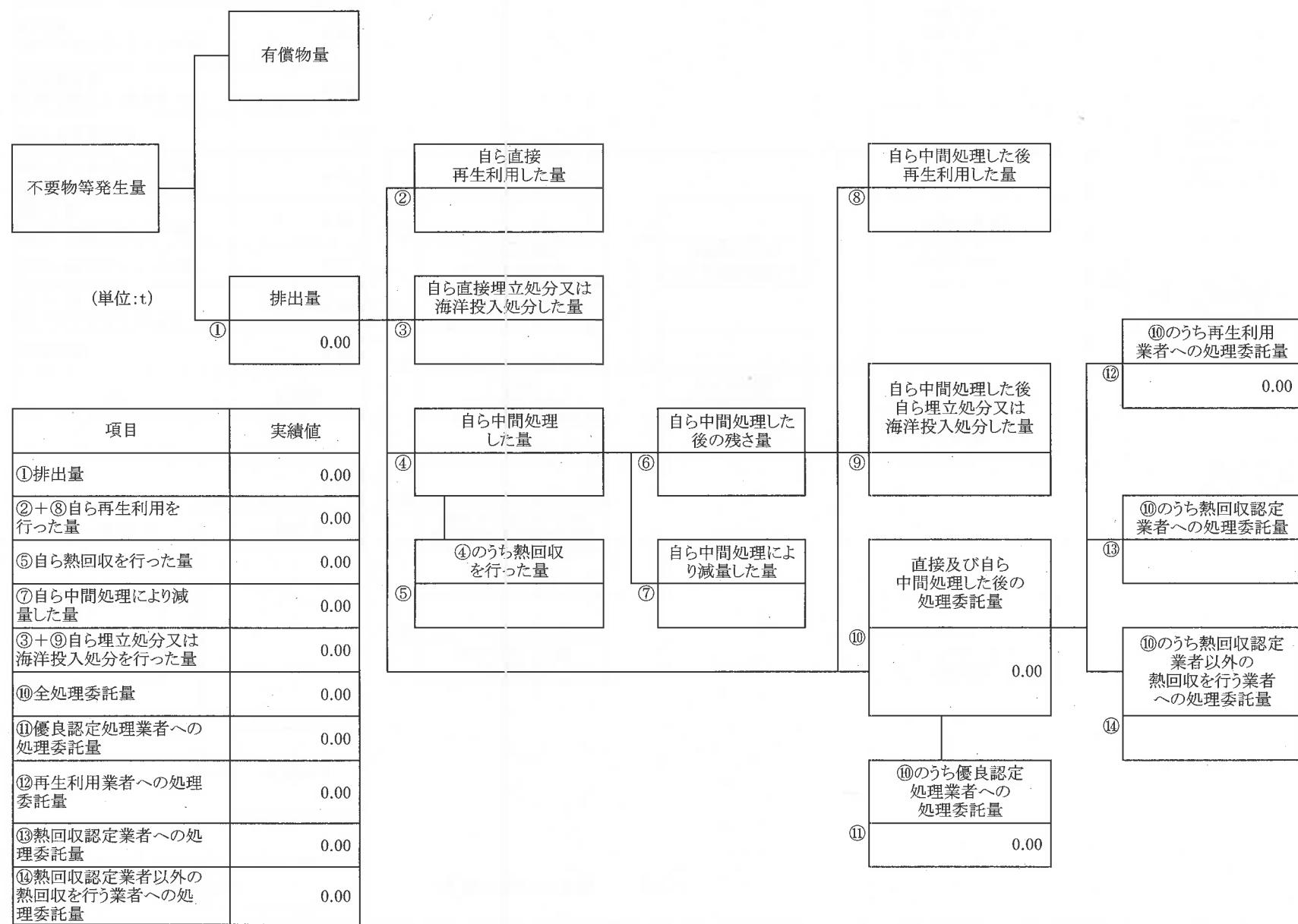
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)



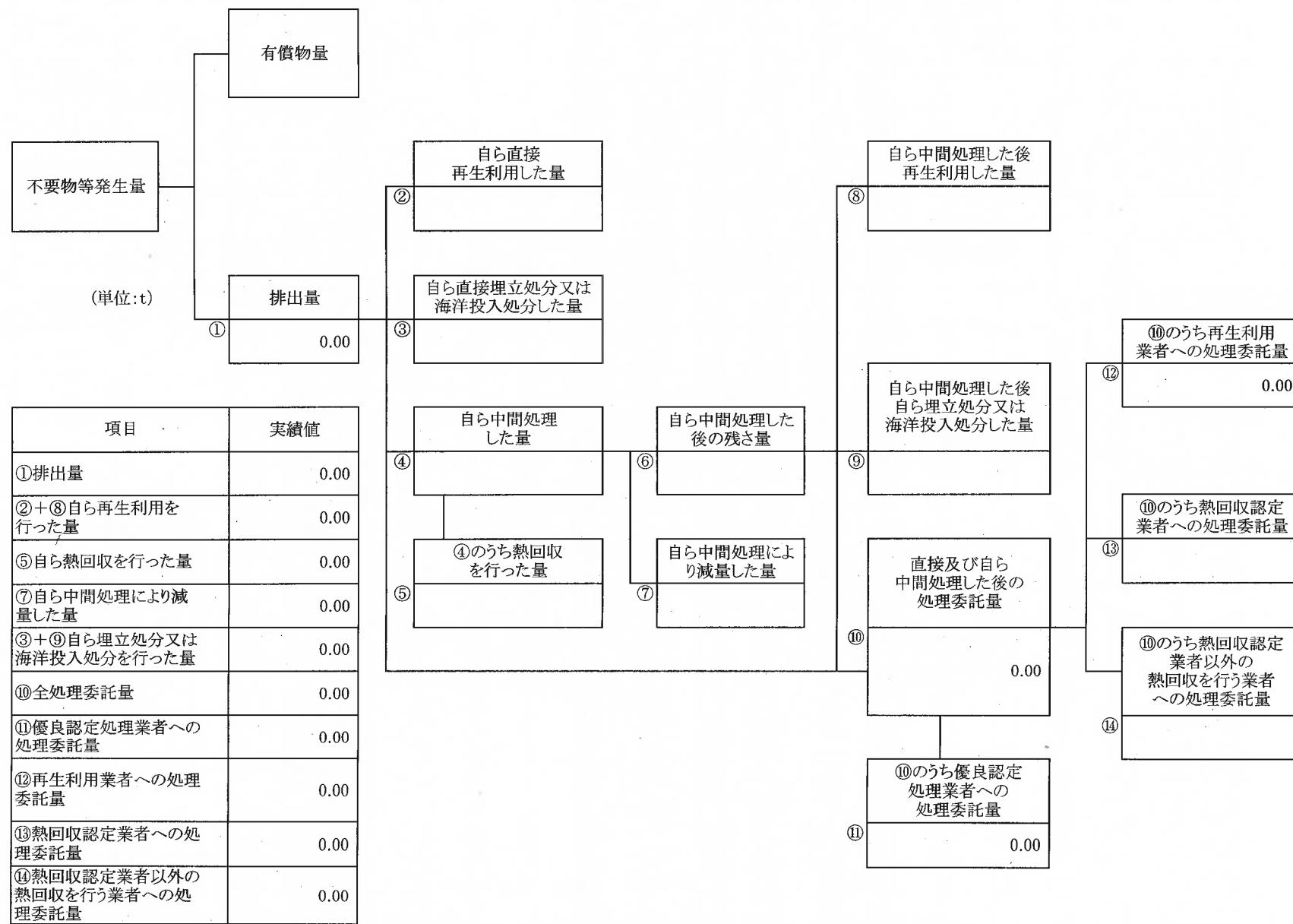
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 水銀使用製品)



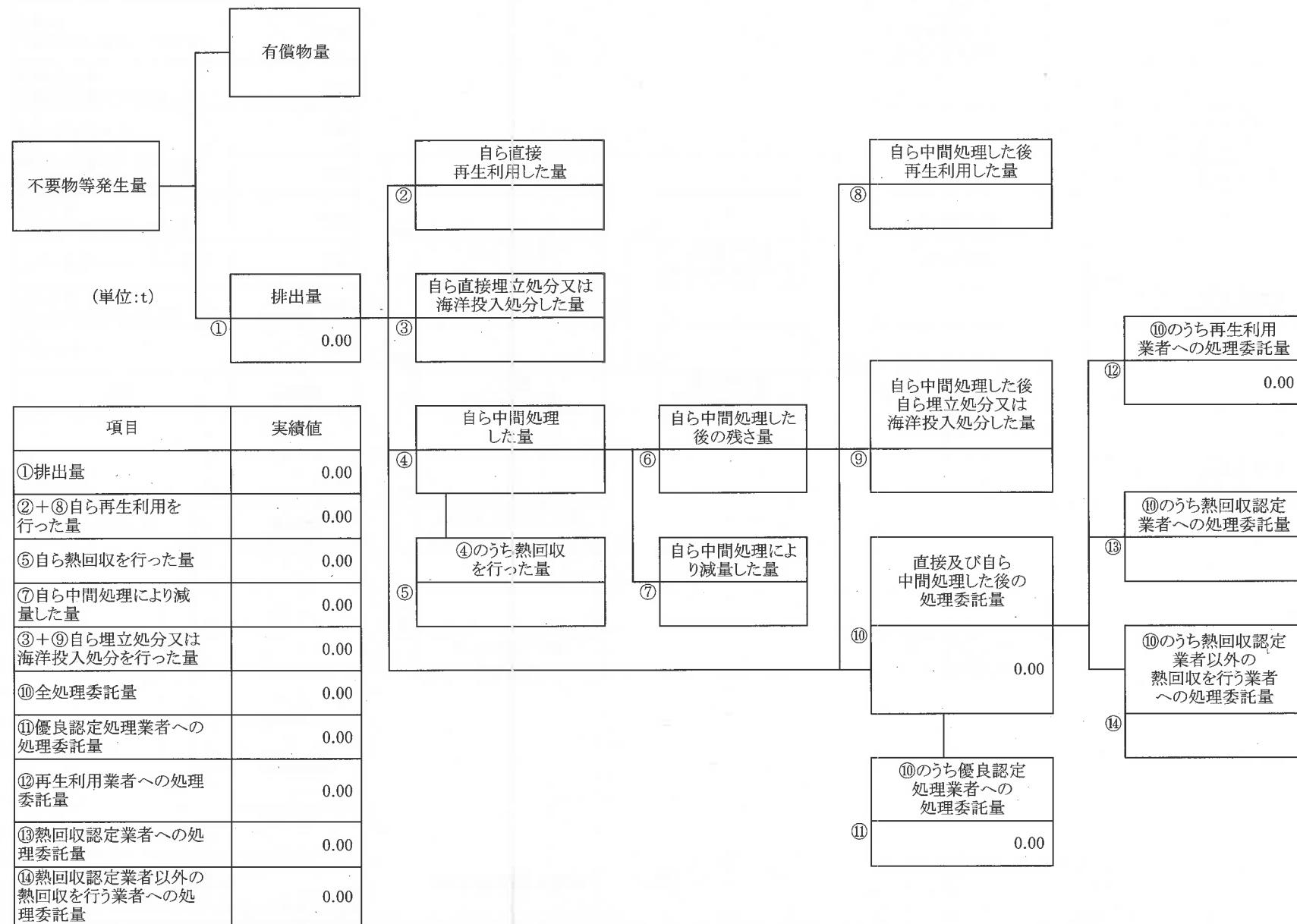
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 乾電池)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。